



新型コロナウイルス対策のための財政政策特集

この見解書は加盟国による新型コロナウイルス危機対応を支援するため、財政局が作成した特集の一部です。本稿に示された見解は国際通貨基金 (IMF) 職員のものであり、必ずしも IMF、IMF 理事会、IMF マネジメントの見解を反映していません。

企業と家計を支援する歳出政策¹

現在進行中の新型コロナ流行の経済的影響は範囲も広く、程度も大きくなるだろう。多くの国々はこれに対応し、歳出面の措置を多様な形で即座に導入してきている²。本稿では、感染拡大防止措置が取られている局面において、ウイルス発生の経済的影響を軽減するために、企業や家計向けに講じられる可能性のある歳出面の支援政策を議論する。最初に、支援策の選択基準となる一般的な原則をいくつか特定化したうえで、特定の歳出政策措置をどう設計するかを議論する。本稿は政策提言を構築し、各国で導入された措置を評価するための基礎を提供する³。

本稿に対する問い合わせ先: cdsupport-spending@imf.org

1. 一般的検討

政策対応には、政策目標が明確に設定されていなければならない。ウイルス流行は、企業と家計に広範囲で大規模な影響を及ぼしており、政策対応は急速かつ同時進行的に多数の問題に取り組む責務に直面している。本稿では、歳出面の政策対応における(1)企業向けの流動性支援、(2)雇用の関係性の維持、(3)失業者を含む弱者向けの所得・現物支援という政策目標 3 点を取り上げる。重要なポイントだが、これら政策目標 3 点の達成を意図した歳出政策は、総需要の押し上げという、より広い範囲の目標にも自動的に資する。支出施策の適切な組み合わせは、土台となる政策目標に左右されるだろう。それぞれの政策手段が複数の目標達成に寄与することも多いので、政策立案に際しては、その主要な目標に加え、それ以外の政策目標に及ぼす影響も考慮する必要がある。

各国は、中期的な開発ニーズと整合的な措置を優先すべきである。既存の社会保障制度が脆弱な国々にとっては、今回の危機は制度の対象範囲を拡大し、給付を引き上げることを通じて制度を強化できる機会でもある。さらに、そうした計画の設計は時間をかけて徐々に修正することもできる。例えば、一律の現金給付計画を導入する場合、政府の手が届

¹ 上宝平 (Baoping Shang)、ブルックス・エバンス、安志勇 (Zhiyong An) が執筆。企業や家計に対する支出支援策については、本シリーズのうち、他の見解書 2 点でも触れられている。すなわち、「[公的銀行による世帯・企業向け支援](#)」は、公的銀行の役割、特に財政リスクやガバナンスに関する役割に注目している。一方、「[公共部門による企業支援](#)」は企業向け支援の形式やガバナンスに関する論点に注目している。本見解書はむしろ、企業や家計を支援する広範囲にわたる歳出政策に注目している。

² Gentilini, Almenfi and Orton, “Social Protection and Jobs Responses to COVID-19: A Real-Time Review of Country Measures”および [IMF 政策トラッカー](#)。

³ 本稿では取り上げていないが重要な論点としては、歳出政策面の対策に関連する財政リスクやガバナンス面の課題をめぐる論点がある。注 1 で引用した見解書 2 点のほか、「[財政逼迫下における財政リスク管理](#)」が財政リスクについて詳細に議論している。

きにくい部分の網羅性は今後さらに改善できるだろう。さらに、そうした措置のために直接的に、あるいはあるいは税制を通じて、対象を限定した措置を導入できるかもしれない。

特定の世帯や企業を対象を限定した政策対応は、多くのトレードオフを生み、注意深く管理する必要がある。

- 感染の影響が最も大きい家計や企業を対象を限定した政策措置は、限られた財源の下では、より優れた保護措置となり、財政コストの抑制にも資する。後者の点は、財政面の余地が限定的な国々にとって特に重要である⁴。
- 効果的な対象の限定化は、総需要の押し上げにも貢献できる。最も脆弱な人達は通常、消費性向が高いからである。
- しかし、対象を限定した措置は、とりわけ行政機能に限界がある場合は、支援が必要な一部の人たちを対象から誤って除外しかねないし、立案と実施にも時間が余計にかかる可能性がある。したがって、タイムリーな方法で介入し、国民の間の連帯を促したいという意図がある場合は、対象範囲をむしろ広げることが望ましい。対象を限定した措置の場合は、所得の上昇によって給付が削減されるために限界税率が間接的に上昇し、経済的誘因も歪みかねない。
- 対象の限定化は、財源調達面では、例えば、行政機能に余裕があれば所得や資産に累進性を付加することによって、中期的にはある程度達成できる。

政策措置は、その実施を加速するためには、既存のインフラに密接に連動させる必要がある。先進国における十分発展した税制や、新興市場諸国や発展途上国における既存の支援計画の仕組みなど、既存のインフラを活用することによって、現行あるいは新規の計画をタイムリーな形で展開することが容易になる。モバイル決済制度も、新興市場諸国や発展途上国でも利用しやすくなっており、国によっては広範囲でタイムリーな支援の仕組みを提供できる⁵。

2. 企業に対する流動性支援

歳出政策は、金融政策と租税政策の間に生まれたギャップの一部の埋め合わせに貢献できる。より広い範囲の経済に資金を供給する上では金融政策がより適切かもしれないし、税体系の下で、租税政策を通じて広範囲または対象限定の支援を企業に提供する体制が税制に整っているかもしれない。一方、歳出政策は、危機によって大きな打撃を受け、金融システムへのアクセスが困難な、あるいは、税体系に組み込まれていない企業を対象を絞った支援を提供するのに効果的なことが多い。歳出政策は、危機が過ぎ去った後も持続しかねない、税制に対する不必要な歪みや、ようやく勝ち取った税制改革の巻き戻しを回避することにも役立つ。こうしたタイプの歳出面の支援は、企業による短期的な問題の克服を支援するため、一時的なものになるのが通常である。

流動性支援は多様な経済的・社会的目標の達成に貢献し、多様な形態をとることができる。支援としては、直接的な融資、信用保証、資本注入、公共料金やレンタル料の支払い延期などがありうる。こうした措置は、以下の目的に資することができる。

- **生き残れる企業を存続させ、雇用を維持する。**支援がなければ倒産するが、支援を受けられれば、稼働率は引き下げても営業を続けられる企業もある。ウイルス感染抑制策の一環として営業停止が必要な企業の場合、支援があれば営業設備を維持し、少なくとも一部の従業員を維持することが容易になる。

⁴ 本稿では、歳出面の政策対応の立案に財政コストを考慮しているが、財源調達の問題は明示的に議論していない。

⁵ 最近の動向や政策機会をめぐる議論については、[Rutkowski and others \(2020\)](#) や [Gelb and Mukherjee \(2020\)](#) を参照。本特集の関連見解書「新興市場国と発展途上国の世帯に手を差し伸べる 個人識別番号、社会経済データ、デジタル給付」も参照。

- **危機後の回復を容易にする。**企業を営業できる状態にしておけば、(社会距離確保政策など)危機管理措置が緩和され、需要が回復したときに、生産や雇用を即座に拡大できる。こうした施策は危機下で流動性が理由となる倒産の回避に貢献できる。こうした倒産は破壊的で大きな代償が伴うことが多い。
- **他のプログラムの財政負担を軽減する。**企業支援は、短中期的に、失業の削減とともに、失業給付や生活保護、賃金補助金など他支援策に必要な公的支出の削減に資することができる。

流動性支援は、最も影響を受けた企業に多くの方法で対象を絞ることができる⁶。例えば、支援は企業の資金繰り状況に基づき、影響が最も大きな部門(アルメニア、アルゼンチン、インド、アメリカ)や立地(イタリア)に焦点を当てたり、企業規模に連動させたり(アルメニア、オーストリア、フランス、ドイツ、スペインでは中小企業)、あるいはそうした方法を組み合わせたり(ニューヨークでは売上減少が25%超で従業員が100人未満の企業、韓国では一部産業の中小企業を対象を限定)することができる。新興市場国や発展途上国の多くでは、中小企業がインフォーマル・セクターに属し、雇用水準や生産活動に関して利用可能な情報がほとんどないので、そうした企業にまで支援を行き渡らせるのは特に困難だ。しかし、インフォーマル・グループを支援している既存の組織、例えばマイクロクレジット機関やインフォーマル・セクターの組織と協働することで、そうした企業に対する支援を行うこともできる。例えば、アルゼンチンで行われているように、食料生産や基本的な商品供給を行っている零細企業や中小企業向けに、銀行融資に対する信用保証を行うことができる。

3. 雇用リンケージの保持

今回のショックの一時的性格や深刻さを考えると、**雇用リンケージを維持するためには、伝統的な政策対応を超えた措置が求められる。**緩やかな経済的ショックの場合は、企業に何らかの流動性支援を提供し、社会的な給付金制度を強化すれば十分だと考えられる。しかし、今回のパンデミック危機はかなり破壊的な性格を、とりわけ供給面で持っているので、雇用リンケージ(雇用を通じた企業や労働市場との結びつき)を保持する措置が特に重要となる。そうした措置は一時的・時限付きの性格を持ち、必要であれば柔軟性や拡張の余地を持たせるべきである。賃金補助金や雇用面の制限など、そうした措置には多くのメリットが考えられる。

- そうした措置は、**企業特殊な人的資本の損失の防止**に貢献できる。こうした人的資本の損失は中期的に高いコストになりかねない。さらに、これら措置は、ストレスを抱えている企業の流動性面の圧力軽減にも役立つ。
- そうした措置は、補助金を得た労働者が低い稼働率や生産性の下で働く場合があったとしても、**短期的には雇用や生産活動へのショック軽減**に寄与する。
- そうした措置は、一時解雇や失業給付・生活保護申請を回避することにより、**社会保障給付への圧力を軽減**する。

賃金に焦点を当てた措置は、高い費用対効果と累進性を持たせ、社会的連帯を強化できるように設計できる。これによって民間賃金が抑制される事態を回避するためには、可能であれば、それがなければ解雇に直面する労働者に制度の適用を限定することが理想的である。多様な選択肢が考えられるが、効率性と公平性という目的の間に起こり得るトレードオフ、とりわけ手続き面での簡素性と財政コストに関連したトレードオフは念頭に置いておく必要がある。

- **報酬の一部補填は、賃金が一定以下の労働者に限定する(オーストリアとシンガポール)。**補助金は、賃金総額あるいは報酬の一定の構成部分(給与税控除後の給与)の一定のパーセンテージを補填できる。この政策は、企業特殊な人的資本があまり形成されておらず、したがって短期的に解雇されやすい低熟練労働者の雇用保護にはとりわけ有益だろう。企業特殊な人的資本が高い労働者を短い労働時間で労働させたり、休暇を取らせたりして維持することにも貢献できる。この政策の場合は、経済に貢献し続けることができる労働者の雇用維持に役立つ

⁶ 小規模企業や自営業を含むインフォーマル・セクターの企業にまで支援を行き渡らせることはしばしば困難に直面する。このため、支援の範囲をどこまでにするかが、世帯支援の在り方を議論する際の検討事項となる。

一方、政府が支援する特定の企業を選び出したり、企業の報酬方針に関与したりする必要性はない。この政策はさらに、財政コストを抑制するため、特定の部門(例:危機の影響が最も大きかった部門)への支援対象限定化と組み合わせることもできる。

オーストリアは、最長 3 か月まで労働時間を平均 10%まで削減することを容認する、短時間労働の仕組みを導入した。雇用主は雇用者が実際に働いた労働時間分だけの給与を支払い、企業が残りを補填する。その上限は給与の 80-90% (課税前の給与に依拠し、上限は月額 5,370 ユーロ)。補助金を得るためには、労働者は最初に、これまで累積している時間外給与を受け取り、有給休暇をすべて消化しなければならない。

シンガポールは、企業による国内労働者(シンガポール市民と永住者)の雇用維持を支援するため、137 億シンガポールドル規模の「就業支援計画」を打ち出した。雇用主は国内労働者それぞれの課税前賃金の 25%の補助金を現金で受け取ることになる。これは、「中央積立基金」に計上されている賃金に基づいて計算される(ただし、労働者 1 人あたり月額 4,600 シンガポールドルが上限)。現金補助金の比率は、旅行・航空部門(75%)や飲食業(50%)で高めに設定されているが、4 月は全部門で 75%に引き上げられた。この補助金は 9 か月分の賃金をカバーし、雇用主は 4 月、7 月、10 月に 3 分割された補助金を受け取ることになる。

- **すべての労働者に対して、賃金補助金に上限をつけて、報酬の一部を補填する(デンマーク、アイルランド、イギリス、バングラデシュ)。**この形式の特殊ケースは、補助金に上限をつけない場合である(ドイツ)。経済的なインパクトは上記のものと同様だが、企業にとっては、高賃金の労働者の賃金を引き下げる誘因が弱くなるだろう。このタイプの長所のひとつは、事務手続きが容易になると考えられる点である。しかし、財政コストは、対象となる労働者が増加するほど高くなる傾向を見せるだろう。特定の企業や部門を対象を絞って財政コストを削減すると、補助金を受給資格の有無によって企業間で格差が生じ、水平的公正が崩れ、経済的なインセンティブが歪む。例えば、アイルランドでは、売上 25%削減を支援対象の目安としているが、売上がそれを若干上回る企業が受給資格を得るために売上を減らそうとするかもしれない。同様に、イギリスでは、無給の自宅待機となっている従業員に対する賃金補助金を抑制する政策を行っているが、それがパートタイム労働者の就業意欲を阻害する可能性がある。したがって、こうしたタイプの措置の費用対効果を、自宅待機中の労働者による失業給付の申請を認めることと比較する必要がある。

デンマークの賃金補助金は、企業が雇用者をレイオフしないと公約することを条件として、雇用者の賃金の 75%を補填するものであり、3 か月間継続され、月額 23,000 デンマーク・クローネ(3,418 ドル)を上限とする。

アイルランドの賃金補助金は、今回のパンデミックの間、雇用者の賃金の最大 70%まで(上限は週あたり 410 ユーロ)補填する。補助金を受けるためには、雇用者は売上が少なくとも 25%低下したことを証明する必要がある。

イギリス政府は、企業に従業員として登録されたまま無給の自宅待機となっている労働者に対して、給与の 80%を補填する。上限は月額 2,500 ポンドであり、最初の 3 か月間支給される(必要なら延長可となるかもしれない)。

バングラデシュは、工場がコロナウイルスによって操業停止となった場合、給与と賃金を支払うことになる。

ドイツでは、クルツアルバイト(時間短縮労働)の下で、雇用者が削減された労働時間に対応する、税引き後賃金の 60%(子育てを行っている場合は 67%)を最大 24 か月(当初は 12 か月)受け取ることができる。政府はさらに、削減された労働時間に対応する社会保障負担も支払う(当初は雇用主の負担となっていた)。この制度

が適用されるのは、雇用者の 10% (当初は 30%) が 10% を上回る所得減少に直面している企業である。クルズアルバイトは、現在の危機的状況を受けて、短期間労働者にも拡大される。

雇用水準を直接対象とした措置は、企業にとって雇用や賃金を最適水準に設定する誘因が弱まるため、歪みをかけやすい傾向がある。解雇制限は、それ自体として(イタリアやスペイン)、あるいは資格や財政コストのさらなる抑制策を補完するために(デンマークとアメリカ)用いることができる。

イタリアでは、経営上の理由による個人・集団を対象とした雇用契約終了は 2020 年 5 月 18 日まで禁止されている。

スペインでは、政府が、コロナウイルス危機に関連する理由によるいかなるレイオフも 3 月 27 日まで一時的に禁止している。

デンマークの賃金補助金は、企業がレイオフを行わないことを条件にしている。

アメリカでは、企業が「コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法」による融資支援を受けるためには、3 月 24 日時点の雇用水準の 90% を「実現可能な範囲で」9 月 30 日まで維持する必要がある。

4. 家計、とりわけ社会的弱者・失業者の支援

社会保険や社会扶助の両方を含む社会保障制度は、危機時において家計に所得支援を行う際に中核となる仕組みである。政策措置としては、現行の給付制度を活用するほか、資格要件の緩和や給付水準の引き上げ、給付期間の延長によって現行制度の対象範囲の拡大に焦点を当てる必要がある。社会保障制度の強化によって、危機下にある家計をどこまで効果的に支援できるかは、先進国、新興市場国、発展途上国によって異なる。

- 社会保障制度がかなり発展している国々 (多くの先進国と一部の新興市場国) では、多くの方法で制度を強化してきた。具体的には、(i) 失業給付の資格要件を伝統的には資格が認められていない人たち、例えば、独立した契約労働者や自営業者、ギグ・エコノミーの労働者に対象を拡大する(フィンランド、アメリカ)、(ii) 失業給付の申請要件から求職や訓練、その他の条件を免除する(オーストリア、アメリカ)、障害保険給付のために必要な医療証明書の更新を自動化する(ブルガリア)など、資格要件を緩和する、(iii) 一回限りの現金給付の上乗せなど給付水準を引き上げる(オーストラリア、ベルギー、アメリカ)、(iv) 給付期間を延長する(ギリシャ、アメリカ)、(v) 有給休暇、とりわけ有給疾病休暇(オーストリア、ドイツ、韓国、スペイン、アメリカ)を拡充する、などが挙げられる。多くの国々が、疾病休暇を労働者自身と子どもの両方のために拡充してきた。
- 新興市場国や発展途上国の中で、既存制度に十分な余裕がある国では、社会扶助の仕組みを、とりわけ適用範囲の拡大を通じて拡充することに最も力点を置いてきた(ブラジル、中国、インドネシア、コロンビア)。

ブラジルは、「ボルサ・ファミリア」プログラム(生活保護制度)に 30 億レアルを割り当て、100 万世帯を同プログラムに加入させた。

中国は、同国における最貧層の社会扶助の仕組みである「低保」(最低生活保障制度)の適用範囲と給付を、新型コロナの影響を受け、貧困に陥った世帯を中心に拡大してきた。

インドネシアでは、1,000 万世帯が支援対象になっているファミリー・ホープ・プログラム(PKH)の給付額を 1 年間で 25% 引き上げるほか、食料品支援計画(e-food バウチャー)の受給者を約 1,500 万人から 2,000 万人に拡大し、給付を 9 か月間に 33% 引き上げ、さらに、就学前カード・プログラムを 560 万人のインフォーマル労働者や零細・小規模店主に拡大する。

コロンビアでは、3つの既存プログラムにおける現受給者の給付引き上げに加え、新たな現金給付プログラム「連帯所得」がインフォーマル労働者とその家族向けに一回限りの16万ペソの給付を行う。ここでは、SISBEN（社会プログラム受給者特定化システム）や徴税データベースによって特定化された300万世帯が含まれ、支払いは銀行口座や携帯電話による電子決済で行われる。

生活保護制度が脆弱な新興市場国や発展途上国では、そうした制度を短期的に強化する代替的なアプローチをとることができる。こうした国々の中には、現行の社会的セーフティネットでは社会的弱者の中でごく少数の者しか対象にできておらず、行政能力や財政面で限界があり、即座には拡大できないところが多い。そうした場合、既存の制度では対象とされていない人たちを支援する代替的な方法を検討することができる。例えば、人口のうち特定層（高齢者や子育て中の家族、インドやボリビアにおけるインフォーマル・セクター労働者）や地域（影響が最も大きかった地域）を対象を限定した現金給付、あるいは、食料や医療、運輸、電力・ガス・水道のように主要な財・サービスに対する補助金（インドネシアやヨルダン）がある。

インドでは、公的年金を受けている高齢者や寡婦、障害者（3,500万人）を対象とした「国家社会扶助プログラム」（NSAP）の全受給者に1,000ルピーを供給し、8,700万人の農民に2,000ルピーのPM-KISANの支払いを前倒しで実施しているほか、プラダン・マントリ・ジャン・ダン・ヨジャナ（PMJDY）（金融包摂）口座を持っている2億人の女性に500ルピーを3か月支給している。

ボリビア政府は「ボノ・ファミリア」プログラムを導入し、外出禁止期間中に学校給食を食べられない低所得世帯に補償を行っている。小学校に通う子ども1人あたり500ボリビアーノ（72.6米ドル）が給付される。給付金は4月に配布される。

インドネシアは、電気について450VAの2,400万世帯の料金を3か月免除し、補助金付き900VAの700万世帯は50%割引とすると発表した。

ヨルダンは、パンを価格補助（3kg当たり1.5ディナールを1ディナールに）をつけて（普遍的に）分配するという現物給付を行っている。内務省は、地域のパン屋からの発送を調整しつつある。パンは店舗から各世帯にバスによって配達されるが、このバスが配達地域をチェックする。国家支援基金（NAF）の受給者は、市町村からの支援でパンを無料で受け取る。

インフォーマル・セクターの労働者やその他の脆弱な世帯に支援の手が効果的に届くようにするアプローチとしては、多くの政府主体や民間組織が維持しているデータベースを用いて受益者を特定化すること、あるいは地方政府や共同体組織を経由して給付を分配することが考えられる（ルワンダ、ネパール、エジプト、ペルー）。介入の仕組みを適切に設計するためには、インフォーマル労働者の特徴や彼らの社会保障制度へのアクセスを国ごとに考慮に入れる必要がある。

ルワンダは、共同体組織のネットワークである「Mudu Gudus」というシステムを通じて、首都キガリにいるインフォーマル・セクターの労働者に対する食料配給を行う計画でいる。共同体組織が政府からの社会給付の対象者を確定し、分配する役割を担う。

ネパールは、インフォーマル・セクターの労働者や支援を必要としている人たち（老人施設や礼拝施設で生活している人たちを含む）への食糧支援を地域レベルの地区委員会を経由して行っている。

エジプトは、行政地区の労働局データベースに登録されたインフォーマル労働者に対して3か月間、月額500エジプト・ポンドを給付する計画を立てた。

ペルーの閣僚理事会は、15 日間の外出禁止期間中、その影響を受けた脆弱な世帯にそれぞれ約 107 ドルの特例給付を行うことを容認した。国立電子事務局 (ONPE) のデータベースに基づく試算では、そうした世帯は 900 万と試算される。

社会保険制度の網羅性が低く、狭く定義された貧困層に制度の対象が限定されている場合、普遍的な(あるいはほぼ普遍的な)現金給付を通じて対象範囲を拡大することを検討してもよい。しかし、そのためにはかなりの設備投資が必要となり、財政面でどこまで余裕があるかにも左右される。普遍的な給付プログラムは、それによってセーフティネット強化の基盤を形成することもできるが、短期的にはおそらく不可能であろう。合理的な財政コストの範囲内で、最も脆弱な人たちに十分な支援を保証することは難しいからである。給付面の累進性や財政面の余裕は、対象範囲のより適切な絞り込みや、累進的な資産税・所得税による財源調達を通じて中期的には改善できる。しかし、普遍的(またはほぼ普遍的)な所得移転を効果的に実現するためには、ほとんどの新興市場国や発展途上国において、普遍的な市民登録、社会経済情報と税を統合したデータベース、電子給付システム、金融包摂の向上など、大規模な投資が必要となる。

効果的に対象を限定し、貧困に焦点を当てたプログラムを備え、財政にも余裕がある国々にとっては、普遍的(あるいはほぼ普遍的)な給付は、所得支援を脆弱な世帯以外の世帯にも拡大し、総需要を刺激するために用いることができる。こうした措置は一時的なものにすべきであり、高所得層支援と総需要刺激の必要性が危機脱却とともに弱まれば撤回する必要がある。先進国の中には、現行の社会給付システムを補完するものとして、一回限りの普遍的(あるいはほぼ普遍的)な給付を採用したところもある(香港、シンガポール、アメリカ)。

危機終息後には、積極的労働市場プログラム(ALMP)を含む、積極的労働政策を強化する必要がある。ソーシャル・ディスタンス政策のような危機管理措置や早急な給付を行う必要があるために、給付を受ける条件(例えば、失業給付を受けるために必要な求職や訓練)が緩和されてきており、ALMP の活用(例えば、求職支援や訓練、公共事業)も限定的になっている。しかし、危機管理措置が縮小され、所得支援を求める圧力が緩和するのに伴って、受給条件を元通りのものにし、就業復帰を加速するために ALMP を再導入する必要がある。

- 労働市場が十分機能し、行政能力も高い先進国では、高い給付を申請する代わりに雇用への早期復帰への強い動機付けを行うことによって、就業活性化が雇用促進のための有用な手段となる。しかし、就業活性化政策が雇用促進に効果的なのは、特定のグループを対象を限定した場合だけだと考えられる。
- 新興市場国や発展途上国では、公共事業が重要な役割を果たす。それ以外の ALMP 施策が存在しない場合が多いからである。失業給付や訓練へのアクセスができない場合、公共事業は、低所得労働者、とりわけ弱者や貧困者にとって所得の源泉と就業経験を提供することができる(フィリピン、中国、エストニア)。環境関連の仕事、例えば、再森林化、土壌や水の保全、洪水対策などを通じて、パンデミック後の貧困削減を狙った公共事業を行う機会もあるだろう。

フィリピンでは、共同体の外出禁止措置強化のために生計手段を一時的に失ったインフォーマル・セクターの労働者のための公共事業を政府がすでに導入している。一時的な雇用プログラムへの参加は、彼らの家屋や近隣の消毒・衛生に関する 10 日間の労働に限定される。受益者は、安全や健康に関するオリエンテーションを受け、適用されている最低賃金の中で最高の賃金を 100%受け取り、グループでのマイクロ・ファイナンスに組み込まれる。さらに、一時的に解雇された労働者には、オンラインによる職業プログラムを通じて無料の講習が提供される。

⁷ 本特集の関連見解書「新興市場国と発展途上国の世帯に手を差し伸べる 個人識別番号、社会経済データ、デジタル給付」と「家計への影響を抑える 一律給付の評価」を参照。

中国における就業活性化策には、(i) 関連省庁間で、また、出稼ぎ労働者の送り先と受け入れ先の地域間で協調し、交通手段や就業サービスを提供して職場復帰を支援する、(ii) 失業保険基金を活用し、公的機関の雇用やオンライン学習・訓練サービスを提供する、(iii) オンライン採用、オンライン就業ガイダンス、面接の延期によって、大卒者の就職活動を支援する、といった対策が含まれる。

エストニアは、オンライン求職のカウンセリングや仲介業務を提供している。

表 1. 新型コロナ流行に対する歳出政策対応

手段	対象者	対象者を限定する方法	給付の態様	国/地域
事業者支援				
融資、信用保証、資本注入	深刻な打撃を受けた事業者	売上減少など金銭的条件	N.A.	ニューヨーク
		分野で限定	N.A.	アルメニア、アルゼンチン、インドネシア、ロシア、アメリカ
		地域で限定	N.A.	イタリア
		中小企業に直接、または中小企業と連携する機関	N.A.	アルゼンチン、オーストラリア、イタリア、スペイン、アメリカ
		地方政府・共同体組織	N.A.	アメリカ
公共料金やレンタル料、税の支払い延期	深刻な打撃を受けた事業者	分野で限定	N.A.	インドネシア、ベネズエラ
		中小企業	N.A.	フランス、スペイン
雇用リンケージ保持				
賃金補助	レイオフ・労働時間削減に直面している労働者	賃金が一定水準を下回る労働者	賃金の一部または全部を補填、上限あり	オーストリア、フランス、シンガポール
	レイオフ・労働時間削減に直面している労働者	財政コストを抑制するため、特定の企業や労働者に限定	賃金の一部または全部を補填、上限あり	デンマーク、エストニア、アイルランド、イギリス、アメリカ、バングラデシュ、中国
雇用・賃金規制	レイオフ・労働時間削減に直面している労働者	普遍的	解雇停止	イタリア
		政府支援を受けている事業者の雇用者	一定水準の雇用を維持	アメリカ
失業者を含む家計支援				
現金給付、食料支援、失業給付など既存プログラムの拡充	脆弱な世帯	既存の受給資格基準を維持	給付の引き上げ	オーストラリア、アルゼンチン、香港、インド、フィリピン、タイ、アメリカ
			給付期間の延長	ギリシャ、アメリカ